

古絵図が語る泉南

山 元 ^{くにお}六合夫

現在、泉南市に属する男里地区は、中世末には日根郡鳥取郷の一つの村として位置づいてきた。その後、近世に入っても同地は、私領・岡部藩と天領との入り組み支配のなかで、一部は鳥取郷に所属してきた。

ところで、阪南市下出の旧庄屋・三宅家では「和泉日根郡古図」という一枚の古絵図が伝わっていた。この古絵図を初めて見た時から私は、いくつかの疑問を長く抱き続けてきた。

今回、本図に依拠しながら、男里をフィールドワークの地として「男里の水利と開発」を研究の主テーマとしながら、先の諸疑問の解消を目指した。その結果、阪南市域の水利慣行とのつながりや、男里に特徴的な水利慣行の姿を確認することができた。なお、二つの古絵図にみられる江戸時代以降の土地の開発過程をみつめるために、両図にも描かれた樽井浜についても研究対象とした。

1. 宮座と入組み支配

村々の結びつきを顧みるとき、古代にその起源を有するという「宮座」について振り返ることが有効であろう。そこで、男里を訪ねるにあたっては、まず、この「宮座」についてあらためて確認しておきたい。

宮座については、「主として祭祀を行う特権的集団を中心として組織されてきた村落組織と考えられ、江戸時代でも村の重立百姓おもだちによる封建的宮座が各地にみられた。明治以降は衰微したが、今日も残存し祭日には神の分霊かんじょうを勧請し、神主と頭屋（当屋）を中心に座人が集まって祭りをを行う。」と、されている。（角川日本史辞典）

つまり、よく村の草分けともいわれる村の有力者層を中心にして、水利や営農にかかわる諸々の権益を維持しようとして、農民層を取りまとめる精神的、経済的、民俗的核として機能した村の組織である。角川日本史辞典が言うように、その残存は今日も何らかの形で残されている。阪南市の例でいえば、波太神社の宮入がその一つである。

波太神社の宮入は、泉州路では岸和田のだんじり祭りに次いで勇壮なものとして秋を彩る行事となっている。その要因は、宮入する地車だんじりの数の多さと、境内を駆け上る地車を曳く里人の威勢の良さによるものと思う。この地車の多さは、すなわち波太神社がかつて「大宮座」という庄宮座のもとに多くの村々が結ばれていたことの証である。

（注意）1746年8月に、岸和田城下で小さな引壇尻ひきだんじりを曳行したことが地車の走りだんじりという。

男里と鳥取の庄との関係

泉州の宮座を精力的に調査されたのが大越勝秋氏である。同氏は、岸和田高校在職中に教え子に課題意識をあたえながら地元資料の発掘の重要性を指導することにも熱心であった。『宮座』（昭和49年－大明堂刊）は、大越氏の研究を集大成したものとして、その評価は高い。

長五^{かのえね}庚子年下泉御領分鳥取ノ庄小野里村^カ []
 村迄、舞村^カ小嶋村迄ヲ鳥取ノ庄下ノ庄ト申候」
 とあるように、中世末には全村が鳥取庄に所属し
 ていたが、……その後、この時期からあまり遠く
 ない時期、すなわち寛永17年(1640)7月に岡
 部宣勝が岸和田城に入城し、男里地区が私領=岡
 部領と天領との入り組み支配を受けることとなっ
 た。これ以降、一村が分断支配を受けることで従
 来の民俗・慣習面にも影響を受け、大越氏の言う
 「陸の孤島状態」という特異な状態が生じたこと
 は明白であろう。

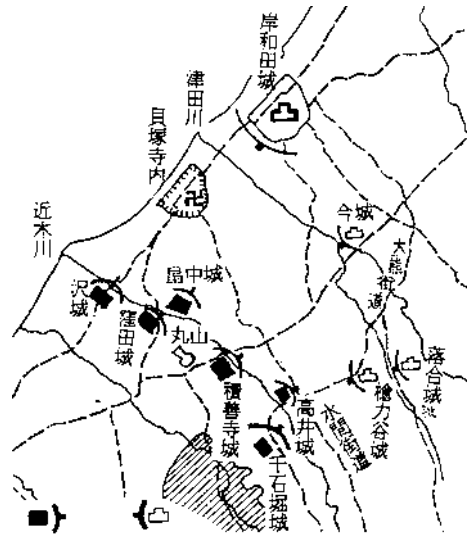
天領の代官支配

主題から少し離れるが、当地の代官とその陣屋
 についてふれておきたい。

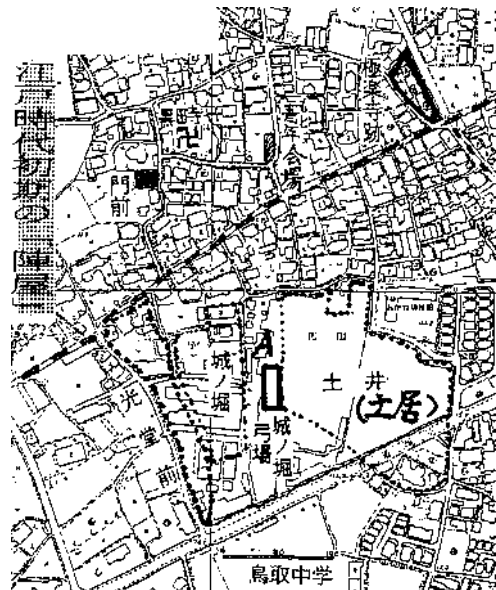
中世をとおして当地の大事件は、紀伊の雑賀一
 揆であろう。天正5年(1577)の信長による雑
 賀一揆の鎮圧後も、秀吉は天正13年(1585)3
 月に再び根来、雑賀を鎮圧しなければならなかつ
 た。この時に最後まで抵抗した最後の残党が太田
 二郎左衛門尉と太田郷の惣農民らで、秀吉は彼ら
 が籠る太田城を水攻めにした。この水攻めの最中
 から彼は和歌山城の築城をはじめた。雑賀一揆の
 あと、この城を弟の秀長に預けその城代に桑山重
 晴を置いた。桑山は賤ヶ岳の『七本鎗』のひとり
 で長く秀長に従ってきた。彼は4万石を領有す
 るが、そのうちの一万石が岬町谷川にあった。そ
 の桑山が、黒田陣屋(在・阪南市図③)をも任せ
 られている。

和泉山脈には紀州街道といわ
 れる峠越えの道が多数あり、ま
 だ、重ねて一揆を興しかねない
 時節、岸和田と和歌山の中間に
 位置していた黒田陣屋の持つ意
 義は相当に大きかった、と思わ
 れる。

次いで、寛永6年(1629)
 桑山を解任し、江戸幕府による
 初代の代官として伊丹理右衛門
 が赴任した。この間34年間、



根来方城砦 秀吉方城砦
 図② 1585年(天正13年)秀吉根来攻
 めの根来寺方城砦



図③ 黒田の地名

☆雑賀一揆と男里/その後の様子(囲み記事)
 『根来記』には秀吉が貝塚市の島中城を攻めたとき、ここを警固した武士たちの名が記録されている。それらの人々はいずれも佐野、樽井、男里、鳥取、市場、上之郷、大木、熊取といった泉南各地の地名を冠して呼ばれている。地縁に結ばれた国人・土豪の集団である。(以上、『田尻町史』による)
 岸和田城主・小出秀政は、紀州制圧後、和泉国での監視を強化すべく当城主として配置された。彼は、秀吉と同郷の中村の出である。最初の領地は四千石であったが、文禄四年(一五九八)には三万石に増加された。この時、男里、波有手、貝掛、箱作、他が含まれている。
 黒田陣屋は和歌山と岸和田の中間に位置する要衝の地である。

重晴・元晴（弟）・貞晴（元晴次男）の三人が在所したことになる。

宮座をめぐる混乱

男里における宮座の初期の形態は、冒頭に紹介したように村づくりの中心となった後の左座の中心的人々によって進められたと思われる。このことについて『泉南市史』および『おのさと』第三集（谷美光氏・私家本）を参考にまとめると、

◇中世の男里は鳥取庄宮座に属していたが、近世に入って入組み支配を受ける頃から宮座として私領と天領が統一されることで惣村として村組織を維持しようとした。そこで左座・右座という形に変容しつつ新たな村組織が始まったと思われる。

◇寛政5年（1793）の「当御社略伝記 右座仲」（金田貞夫氏保管文書）には、「神託をもって両座に分かれしと相伝ふ」と表現されているが、寛永17年（1640）、入組支配開始から一世紀半も経過して記録も記憶も既にアイマイになっている。念のために当初の組織状況を整理すると、別表（表①）のようになる。だが、元禄4年（1691）の「氏人座入帳」にはすでに左座の脇に位置付けられていた右座の人々が、天明8年（1788）正月5日に、「近来座のしきたりが乱れてきたので、座中一同が相談の上、別紙のように規則を定める」と記している。もっとも古い記録から87年後に右座の人々からみて「不都合な状態」とみられる実態に至った、との趣旨のもとに意見を開示するに至っている。（『市史の窓』泉南市刊）

表① 入組み支配下の村

鳥取郷	鳥取庄	男里八幡宮	左座（南座）	新義真言宗／光平寺	天領・淀領／庄屋・谷氏	法然寺
	信達庄	天神社	右座（北座）	浄土宗／宝蓮寺	私領・岡部藩／同金田氏	浄泉寺

ところで、

この宮座をめぐる混乱が生じた時期は、ちょうど今回、「図④・浜における初期の開墾の状態（男里村絵図）」を検討して次項にて指摘したとおり「海浜部などに楾入れが始まった時期」と重なっている。これは、男里村では中世に、一つの宮座に集約してきたものが、近世に入って入組み支配に移行するなかで「右座」の位置が設けられ、さらに18世紀半ば過ぎ頃から「座外」の人々の勢いが強くなり日常的に発言が多くなった、という経緯のようである。ともあれ、宮座をめぐる混乱の事実（遠因）を古絵図からも理解できる。

宮座草創期の男里

『田尻町史』、『熊取町史』史料編Ⅱに掲載されている『根来記』（降井家文書）に、「畠中城が秀吉勢を警固した。城を固めた武士たちは、佐野、樽井、男里（男里フツシヤウナ（ナ or チ）と記録さる）鳥取、市場、上之郷、大木、熊取といった泉南各地の地名を冠して呼ばれている。地縁に結ばれた国人・土豪の集団である。」との表現がみられる。

傍線の名は、ブツシヨウチ（ナ）と読み、この時期に根来寺の麾下きかにあった国人であろうか。また、男里と称された国人は、宮座左座の中心となった谷源太夫につながる人物であろう。

河音能平氏は「畿内の在地領主を特徴づける荘郷長者職が荘郷鎮守社の祭祀権をその具体的内容とするものである。」とし、「和泉横山荘の池辺氏、河内錦郡郡の三善氏、和泉和田荘の和

田氏などのように在庁官人（下司職）と惣長者（神主職）とはセットであることが多い。」とも語っている。つまり、荘郷長者職は、荘郷の鎮守社・本堂（村落共同体の宗教的靱帯）の祭祀組織のトップの地位を意味しているのである。くわえて、摂津の溝杭氏は治水や井関の管理権をも手中にしたこと、等にも言及している。（河音能平著作集4『中世畿内の村落と都市』・文理閣）

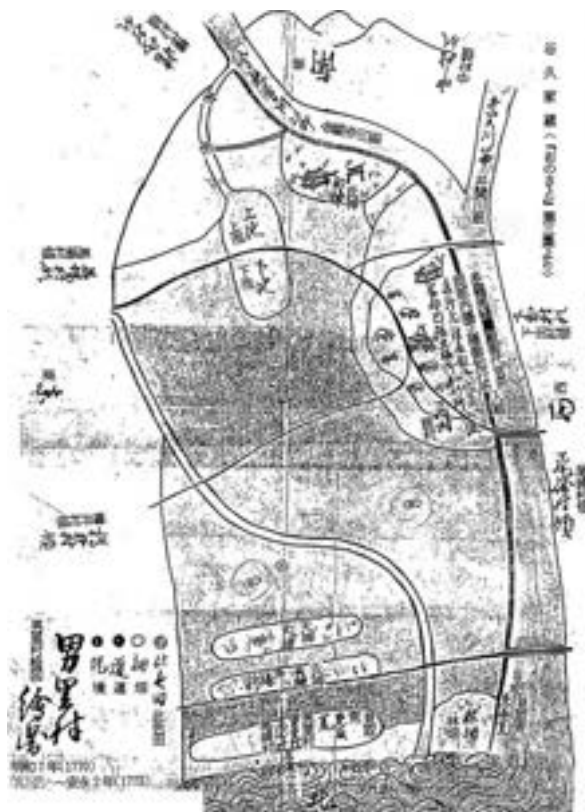
こうした事例からすると和泉国の国人の一人と思われる谷源太夫につながる人物も男里川右岸の水利権と、男神社の祭祀権・光平寺別当などの宗教的靱帯を一族でかかわってきたのではないだろうか。別項「男里の水利」で紹介する水利慣行は、このような長い歴史に裏付けされたものと思われる。

2. 古絵図にみる男里周辺の風景

さて、ここで本稿のテーマに迫っていききたい。そのためにここでは、二葉の古絵図を参考にする。ひとつは『おのさと』第三集の表紙の裏表紙に掲載された「男里村絵図」（図④）と、あとの一つは、先に示した下出村の旧庄屋家・三宅雄一氏所蔵の『和泉日根郡古図』である。（図⑤）

村は入組支配（分断支配）下にあった

まず、図④「男里村絵図」をみると「図の西脇に男里川に沿って集落があり「岡部内膳正様御知行所」「多羅尾縫殿御代官所」入組、との但し書きがある。これは、村が岡部藩という私領と幕府・公領の両方に分断支配を受けていたことを物語っている。（註図④中の活字は、筆者による）



図④ 男里村絵図「浜の初期の開墾状態」（1770～1773）

この代官多羅尾縫の任用時期を調べることで本絵図の制作年がわかる。代官の任用時期についてはすでに『東鳥取村史』『西鳥取村誌』などに詳しく「明和7年（1770）から安永2年（1773）」となっている。

また、この古絵図から、18世紀の半ば過ぎに男里では藤之川および双子池の水利に恵まれて豊かな田園地帯となっていたことが観察できる。次いで、集落の東半分（左側）には、村を包むようにして畑地ができています。（集落周りの白地の所）つまり、男里村の集落が明らかに男里川の自然堤防上に立地している、ということが絵図からもわかる。

海浜部の開発始まる

ついで河口と海岸砂丘に目を向けると「見取荒」とある。「見取」とは、「見取場」のことで、耕地の一種で「新田を開発後もなお耕地としては劣悪で石高が付けられずに負担が軽減された耕地」で、なお荒地状態であるものをしめしている。ともあれ、明和7年(1770)から安永2年(1773)にはすでにこの海浜部に鍬が入れられていたことを物語っている。では、それ以前の海浜部の状態はどんな様子だったのだろうか。

図⑤は、阪南市の郷土史に多大な貢献をされた根来治氏の『鳥取郷史』(私家本/1973年)の表紙の裏表紙にカラー印刷されていたもので、これを小生がトレースしたものである。この絵図については「和泉日根郡古図」としか書かれていない。

本図の海浜部をみると、先に「見取荒」とされた場所は、まだ沼沢地である。したがって、本図が18世紀の半ば過ぎよりはさらに遡るころに作図されたことがわかる。『樽井町誌』(昭和30年/1955刊)によれば、図⑤の沼沢地のうち、樽井地区については、岡部藩から新開地奨励があり、次のような開発申請が許可され、耕地化が進んでいった。

・元禄15年(1702)

太夫作が五反16歩、村中が1町24歩、立朴が一反の計1町六反24歩が許可される。

・宝永5年(1708)

太夫作が再度、五反の許可をえられる。

・正徳2年(1712)

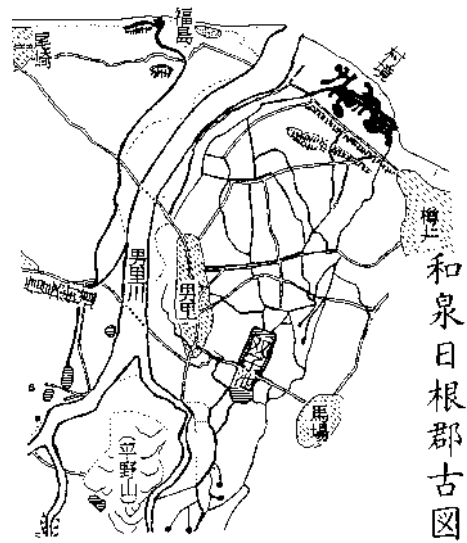
南泉寺に六反が許可される。

さらに同年、専徳寺と受法寺が各々六反の許可を得る。なお、これらの寺の場合は村庄屋・年寄をはじめ檀家が連名で許可を求めた結果である。

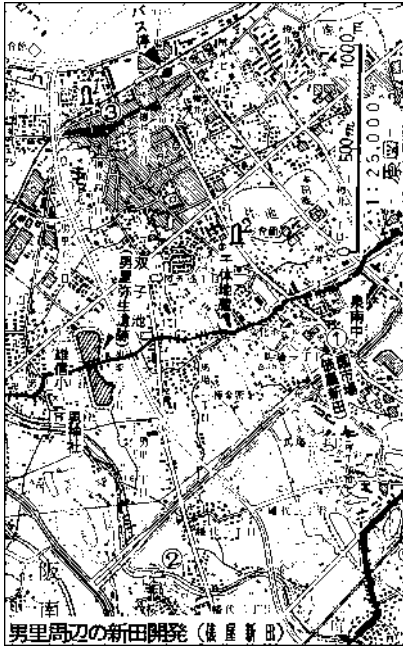
右、面積は合計で3町9反40歩である。

ところで、樽井村は当時「浦」と「陸」とにわかれていた。-泉南市岡田では現在も地区名として残っている。-が、浜を網干場として使っていた浦では、こぞって反対の立場を通して。とりわけ太夫作個人の開発に当たってはその意思が強く、村役人の手に負えなかったようだ。宝永5年(1708)の連判状が浦から差し出されて、ついに、藩の郡代、地方役人らの実地調査の結果、太夫作に「鯛のとれた時は、立毛を取り除き、鯛干場に貸す」との一札を条件として開発が許可されている。藩としては、基本施策を貫徹したのである。右の事実から、図⑤は、さらに遡って18世紀初頭の制作であることがわかる。以上を整理すると、

- ① 男里では、海浜部が明和7年(1770)から安永2年(1773)ころ(18世紀半ば過ぎ)に開発の緒についたが、その経営は容易ではなく耕作が一時的に放棄されたり、負担軽減などを受けるなどしている。
- ② しかし、樽井地区では岡部藩からの強い要請で元禄15年(1702)、宝永5年(1708)、



図⑤ トレース図
和泉日根郡古図
(三宅雄一氏蔵)『鳥取郷史』より(山元原図)



図⑥ 男里周辺の新田開発
 (注) 1町 = 1ha / 新田は図中③の黒色の街路
 △¹ は樽井浜の顕彰碑
 △² は君が池の顕彰碑
 ①国市場、②幡代河原、③樽井浜

表② 俵屋新田分布図 (面積別)
 —『泉佐野市史』—

村名	慶安元 (1648)	宝暦五 (1755)
	町反	町反
日根野村領	8.04.21	13.73.13
瓦屋ヶ	17.21	18.00
津田ヶ	23.13	24.03
佐野ヶ	5.69.22	11.29.04
安岡松ヶ	10.05	5.15
岡本ヶ	3.04	—
長滝ヶ	7.68.19	19.18.29
樫井ヶ	59.10	—
大苗代ヶ	64.18	1.01.00
信達中村ヶ	53.19	53.15
幡代ヶ	1.89.04	1.89.04
馬場ヶ	3.56.16	3.53.09
樽井ヶ	2.30.01	2.39.06
岡田ヶ	62.10	66.09
北野ヶ	10.00	—
吉見ヶ	12.06	—
新家ヶ	60.02	—
計	32.41.10	56.45.13

宝永5年(1708)、正徳2年(1712)の三度にわたって、換言すれば、すでに18世紀初頭には新開地が作られていた。

③ 同じ海浜部でも、男里地区では同時期に海浜部の沼沢地はまだ開発されていなかった。おそらくこのほうは、入組支配下にあつて遅れがでたのであろう。

『新田開発』(1955年)の著者の菊池利夫氏は江戸時代の新田開発には、次の三つのピークがあるといわれている。①17世紀(36~78)、②18世紀初期(00~36)、③19世紀半ば(20~76)の三期である。これでいえば、樽井のばあいは第二期にあたる。同氏は第一期は、藩などの大規模な開発がすすめられており、第二期は樽井がそうであるように村請や寺請によりすすめられた。大阪府下でも例えば、鴻池新田もこの時期に完成している。

俵屋新田

ついでに、男里周辺の新田開発についてもう少しみておこう。

図⑥は、近年の地形図に男里近隣に分散する「俵屋新田」の場所を示したものである。

俵屋新田は、岸和田藩領内の荒蕪地を開発することでそれらを一括して一村に立ち上げされた新田村である。このために開発地は、17ヶ村のうちにおよんだ。開発は、40年を要し貞享3年(1686)に完成した。泉南市内では、地図中の①国市場、②幡代河原、③樽井浜で、この他に大苗代、岡田、岡中、新家などにも小規模なものが分散している。(表②参照)

①国市場 = 現在の図書館の向かい側付近で、社(岡前神社)をふくむ集落がある。元禄11年作成の絵図に集落が描かれている。

②幡代河原 = 貞享3年(1686)の開発で、田4反余が記録されている。現在は、関係者も居住せず、墓地のみが残されている。

③樽井浜 = ここは、慶安元年（1648）に起こされ、屋敷 34 筆、面積 6 反余、石高 5 石余である。元来、樽井は台地上に集落の主体が発達しており、孝子越街道沿いは長山丘陵の急崖がせまって、鋤を入れるのが遅れた。

この俵屋新田については『樽井町誌』『泉南市史』ともにふれてはいない。拙著『阪南市誌』で「泉南地区の墓郷と両墓制」において幡代・岡中・牧野墓郷に言及したが、この時、幡代河原の墓地で浅野家ほかの墓を確認していた。しかし、その時点では文献的に知る機会がなかった。近年、樽井浜については『新修泉佐野市史』第二巻・通史編・近世に紹介され、その概要を知ることができる。

『泉南市史』通史編によれば、樽井浦は岸和田藩の九か浦のうちでは佐野、嘉祥寺、岸和田について大きな浦で、近世前期には陸の庄屋右馬太郎の他に、浦庄屋が一名いた。だが、元禄 3 年（1690）に庄左衛門がお役御免となってからは再び置かれることはなかった。つまり樽井浦にはすでに 305 軒の家があった。（ただし、享保 15 年の数字）そのような中に岡部藩の奨励でさらに新開地を当地に求めたのである。

さて、『新修泉佐野市史』において樽井浜の俵屋新田の所在地が示されたのだが、同書を含めて既成の町誌や市史にもその立地条件にまではふれられていない。この新田として新たに開発された地区は、古くは渚道として利用されてきた孝子越街道と浜の砂丘との間に残っていたバックマッシュ（後背湿地）の芦原で、図⑤の沼沢地の延長部分である。

『樽井町誌』によれば、「浦の丁数三丁」（約 327 m）と記録されており、『新修泉佐野市史』の樽井村浜屋鋪地方図にある新田の東西の丁数とほぼ一致する。それまでに漁家は崖上と浜とに散在して集落をつくっていたと思われる。なお、鎌倉期の網元で蛸壺を製造（写真参照）していた家と墓地などが、樽井小学校の南西（^{えびすばた}戎畑遺跡）の下位段丘と沖積地の接点部にあったから、時代によってはその方面にも漁家があったのだろう。

昭和前期の浜地区の様子

近世までの姿を見てきた。では、明治以降の開発の過程はどうだったのだろうか。『樽井町誌』の次の内容から目を向けてみよう。

「暗渠排水工事の概要」として「太平洋戦争の勃発による食糧不足のため、樽井西方海岸 20 町歩の湿地帯に、暗渠排水工事が実施され、昭和 19 年に完成された。（傍線筆者）……（当地は）沼地として一毛作のみにして、且満潮時には海水の浸透することあり。依って年々充分なる収穫を得るに至らず、之に反し南部高層地壺百町歩は、旱魃地帯にして灌漑用溜池もその用を充たすに至らず、年々用水不足の為相当の減収を来し居りたり。茲に於て低地たる前記 20 町歩の地域に暗渠排水工事を施し、余水を調節池に集結し、高層部灌漑池に送水せんとし、昭和 19 年之が計画をなし、委員会を設け測量を開始直ちに工を起し、茲に竣工を見る至れり。」と書かれている。



蛸壺焼成用のロストル窯
（ダルマ窯以前の古式の窯）
写真 現地説明会から

樽井浜（計画内容には尾崎町・北信達村を含む三町村とある）に関する暗渠排水工事の全体像がこの文章では理解しがたい。しかも、傍線部分は竣工時期と同じで矛盾している。この間の事情を語る二つの記念碑（写真①～②）を見てみよう。右は君が池（泉南高校向かい）にあり、左は受法寺下の道を越えた踏切の先、左手にある。

まず、樽井浜現地の碑をみると、

『この地は昭和十九年当時の樽井町長喜納朝則氏の英断により大東亜戦争末期の非常に困難な時期にその建設に着手し、二十一年完成を見たものであるが、この度堀河ダムの完成と農地の宅地化によって、この施設の使命を了したので、ここに記念の碑を建立するものである。 昭和五十年四月 有志一同』

つまり、『樽井町誌』の「竣工を見るに至れり」との記述は間違いで戦時下工事は中断し、竣工したのは昭和21年であったことがわかる。次に、事業の規模については、『樽井町誌』では、樽井町、北信達村（男里・幡代・馬場など）・尾崎町の三町村にまたがる事業であると書かれているが、これは男里川右岸の後背湿地に広がる沼田20町歩余りを対象とした事業であると解釈できる。しかし、最終的にどの程度の事業となったのかは本文ではまだ不詳である。結論から言えば記録としては、当地には、次の中規模団地の宅地化の記録程度が残されているのみである。（『泉南市史』）

- ①南海住宅団地 / 15,605 m² / 63 戸 / 昭和 49 年施行……㊦約 1 町 6 反 5 畝
- ②南海大里川荘園 / 18,506 m² / 79 戸 / 昭和 54 年施行……㊦約 1 町 8 反 7 畝

児童が参加した事業

碑は美文で整えられた文言で飾られることが多い。そこで、実際の場面に目を向けてみよう。

小学4年生時分にこの事業に勤労働員されたTさんは「4～5年生がこの作業に参加した。6年になると羽倉崎の飛行場に草抜き作業に行かされたので、残った私たちが何か食べさせてくれる、というのが楽しみで仕事をした。」塩害で鹹水化かんすいした水を入れ替えるために、作業は「まずヘドロを沼田から汲み出した。バケツに汲んだヘドロを除去し、そこに竹で作った蛇籠じまごを底に敷きつめた。沼田は、子どもの腰まである深さだから50～60cmの所にこの蛇籠を敷き詰めている。」「そのうえで、今度は浜辺から砂を運び入れて沼田にまいた。」最後に、「田土を上層に蒔いたと思う。」

つまり、基礎工事は技術者など成人が遂行したが、貴重な労働力として幼い児童も利用されていた。

「どの範囲を作業したか」との質問には、「大里川の淵に沿っては、金気のある茶色の淀みで



写真② 「君ヶ池」端の顕彰碑



写真① 一時期、君ヶ池に送水された浜の揚水水源池跡

きたなかった。」また、「北側の内浜に沿っては、葦が生い茂り、ゴミが多くて近寄れなかった。」との返事であった。つまり、正確な数字はわからないそうだが、『樽井町誌』に記録された計画書通りには進行しなかった。

(補足) この時期、女子は労働力不足の大きな農家で手伝いをして勤労働員に従事していた。

次いで、其の後の事情を君が池端の碑が語っている。

『大阪府泉南郡泉南町樽井の地勢たるや背後は紀泉山脈に連なる高層地帯にして 他方海に臨む低地は概ね濕潤^{あま}剩つさえ時々鹹水の浸透を受け 為に農作に多大の被害蒙り^{まことに} 寔本町農民多年の憂患たり 茲に於いて低地に暗渠排水の工事を施し 余水を調節溜池に集結 更に之を導いて高層地に灌げば有無相通し一石二鳥の功を挙げる事夙^{もと}より識者の認むる処なるも 其工甚だ難く其費亦頗る大なること以て容易に此の業に着手するを得りき 然るに昭和十九年二月適^{たまたま}大東亜戦争末期の食糧難に際し 時の樽井町長喜納朝則君敢然此の事業に着手し 凡ゆる困難を克服して遂に昭和二十一年六月其の完成を見るに至れり 爾来幾星霜^{かつ}皆ての濕地を旱田は肥沃の美田と化し地味將に昂り 依って以て多大の増収を見るに至れり 思えば此の揚水工事は画期的大事業にして 此の恩恵に浴する農民の福祉は蓋^{けだ}し筆舌に尽くし難きものあり 因って吾等有志茲に相諮りて永く喜納氏の徳を顕彰し 此の小碑を建設す 昭和三十二年三月十五日

右有志代表

上野安太郎

脇田 六一

』

以上、この事業を整理すると、

- ①浜の沼田を改良し効果があらわれた。
- ②しかし、揚水施設の稼働の実際には多少事情が異なっており、昭和の20年代にはこのポンプが稼働していたのを幼い日に観察している人がいる。しかも、農業の手伝いをしながら同氏は、父親から「大きなポンプも、途中で漏れることが多く、操作は難儀だった」との話を聞いておられた。
- ③つまり、日時が経過するうちに日常的にはあまり使用される機会は少なかったようだ。その転換点は、第2室戸台風(昭和36年/1961年9月36日)で、浜の沼田が再び鹹水に覆われた。そして、碑に記録されるように、南海住宅団地ができた昭和49年(1974)以前に完全に廃止された。

樽井浜周辺の地形

別項で本地域の地形の成り立ちと、その現況については概略述べておいた。ここでは、とくに男里から樽井の浜付近の地形を確かめよう。

明治30年11月9日に、樽井駅が開業した。その日の「開通式には樽井の人々は勿論、近在から弁当もちで汽車見学に集まり、現在の東洋クロス株式会社の所にあった高砂の松原は、人でうずまったそうである。(註写真④のように後の東洋クロスは砂丘の上に建造された。)しかし、「開通当時の樽井駅前付近は殆ど沼地で……駅前道路がつくられたが、……一軒の茶店と、松の家旅館の2軒がある淋しいものであった。駅前道路左右一帯は沼地で、……旧墓地も、移転して間のない頃であった」などといった情景だったようだ。(『樽井町誌』)ただし、明治42

年（1909）の『泉南記要』には次のような記述がある。

「樽井駅の直下海岸に廣大なる建物あり其の境内には松を植え遊戯具運動器械等を据付けあり是れ樽井遊園にして建物は湖月と名くる（ママ）料理屋兼旅館あり海邊水浴（ママ）に宜しく夏時來客多し。」

この記述内容から樽井駅開業後、10年を待たずに泉南の名勝を売り物にした施設が開業したことがわかる。次いで、工業関係では次のような工場が創業している。（ただし、浜地区の工場の事例のみ）

- ①樽井紡績(株)（大正8年）=城野伊三郎、寺田甚與茂（岸和田）らと創業
- ②喜納醸造場（明治36年9月）=喜納彌與茂

このように、古くは渚道から孝子越街道へと発展していった駅前の孝子街道に沿った樽井浜周辺地区は、樽井駅の開業を嚆矢として徐々に発展していった。そこで、以下は本地域を中心とした一帯を構成する地形を模式的に説明しておこう。（図⑦参照）

- ①南海鉄道は、湿地を埋め立てて敷設された。
- ②樽井駅の東から、崖下、そして天神ノ森へと向かって孝子越街道が通過する。（図⑦～⑨）
- ③この間、砂丘（砂堆）が、海岸に沿って二列から参列発達している。（図⑦～⑨）
- ④現在の駅前道路（樽井停車場線=明治末期の敷設）は、かつての谷状の窪地を通過して南へ向かって、敷設された。（樽井区事務所の建物の東側には、もう一つ谷が残っている。／図⑧）
- ⑤長山丘陵の延長線上にあたる丘陵から、その東部丘陵一帯にかけて樽井集落が発達した。



図⑦ 樽井浜周辺の地形環境

- ①鉄路は、湿地を埋めて敷設された。
- ②駅の東側は、砂堆（砂丘）で一列から徐々に二列から、天神の森付近では浜・街道・天神の森と三列になり海岸に並行している。
- ③男里川右岸は、20町歩余りである。
- ④小学校は、西の端。低位段丘の緩い斜面上に立地している。



写真③ 樽井踏切より学校を望む

沖積地から後背湿地へ

低位段丘上に樽井小学校が建ち、その背後（中位段丘）に集落が発展する。左手に、コンモリと繁みが見えるがおそらく、小学校の北側の崖下から孝子越街道までの広い敷地に出来た「喜納醸造工場」の一角であろう。

手前は、樽井踏み切り付近で男里との境界線が南北に走っている。一帯は、ご覧のような湿地であった。

〔出典『たるいひやくねん』より〕

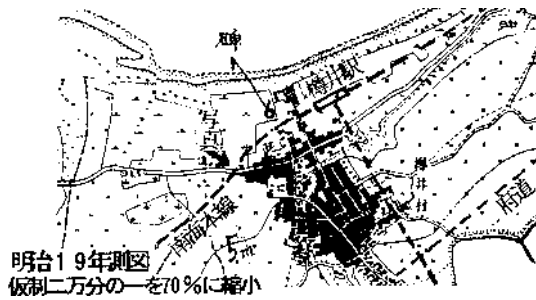
第二室戸台風で被害を受けた海側の風景



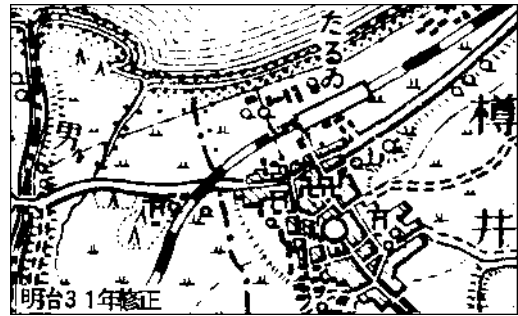
写真④ 砂堆（砂丘）上に建つ工場

——出典『東洋クロス70年史』——

地形図にみる地域環境の変容



図⑧ 開通前の樽井浜周辺
(鉄路・道は一部加筆)



図⑨ 開通直後の様子
(1/5万を二倍に拡大)

この西側斜面（小学校側）は低位段丘としてゆるやかに、男里方面から続く沖積地へと落ちていく。なお、地形図から読み取る範囲では、樽井小学校はまだ、現在地には移転していない。明治31年の地形図⑨にも学校はみられないから、樽井踏切近くの沼田をふくむ写真③の学校風景は、明治末か大正時代の光景であろう。

(⑨文中でふれていた、男里と樽井の境界線が図⑨「明治31年の修正後の地形図に標記されている。地形的には、低位段丘と沖積地との接点上を南北に走っている。ここでは省略したが、航空写真による観察では「水田」と「畑地」などの耕地利用状況の境界線に一致する。)

3. 男里の水利

本項の内容にかかわっては、2011年7月に男里の竹中正一氏および同父君から聞き取りをさせていただいた。結果、かつて下出の三宅家が所持していた古絵図（図⑤）についてのいくつかの疑問が、明らかになるなど大変参考になる話をお聞きすることができた。以下、標題についてその概要をまとめてみよう。

男里土地改良区の概要

水利については、過去には水利組合という組織の時期があったが、昭和26年に土地改良法が施行されてからは同法をうけて再組織されることとなった。男里の場合は具体的には双子池の改修事業を目的として昭和34年6月25日に現在の組織ができた。

受益面積は現在約20.8haであるが、発足当時の受益面積は約40haほどであった。この間、主としてバンドウ化学これに、セイコー（板紙）・南海住宅・臨空バイパスなどに農地を手放しておよそ半減した。

組織の概要は、構成組合員が95軒で、男里の各居村（地区）から選出される理事9人、監事2人それに水利委員3人の計14人でなり、このうちから理事長を選出している。

各役員の任期は4年である。

主な仕事

受益田が激減した現在は、水不足などという事態はめったには起こらない。近年では、一度本改良区の賄水だけでは処理できない時があったが、こういう事例の場合には昭和37



図⑩ 男里の水利
 (注) 原図は、昭文社「泉南・阪南市」を縮小して使用

(1962)年に着工し、昭和47(1972)年に完成した堀河ダムから受水できるようになっている。

だが、今日のように構成軒数が激減した中では、①平素の用水路の除草や施設の点検、②ゲリラ洪水時の井関および水門の管理には多大の労力を要する。このような非常時の水利の責任者が先ほど示した水利委員であり、大変に重い責任がゆだねられている。

初樋などの決定等

当改良区では、池祭りその他の祭事はなく、初樋の日取りは、3月の会合で決定している。

生きていた江戸時代の湧水施設

下出の旧庄屋三宅家に伝わってきた古絵図は、かねてから男里の水利について幕府(当地の代官)より求められて描いたものであろうと考えてきた。ただ、男里にかかわる古絵図を、なぜ下出の庄屋が所持してきたのか? が不明なことであった。しかし、男里の半分が近世に鳥取ノ庄に所属していたことから、同古絵図を作成する時に三宅氏が立ち会って所持してきたのであろう、との判断ができる。この古絵図については、男里の浜あるいは樽井の浜一帯の開発

の過程の一端をも明らかにしてくれる貴重な史料である。

さて、この古絵図の中に湧水箇所が六ヶ所みられる。これらの湧水場所の中には今日もお、何らかの形で残されているものが多いので少し詳しく見てみたい。一つは、野井戸より大きな湿地あるいは湧水池（淵）の状態にあるもの（写真⑥）。

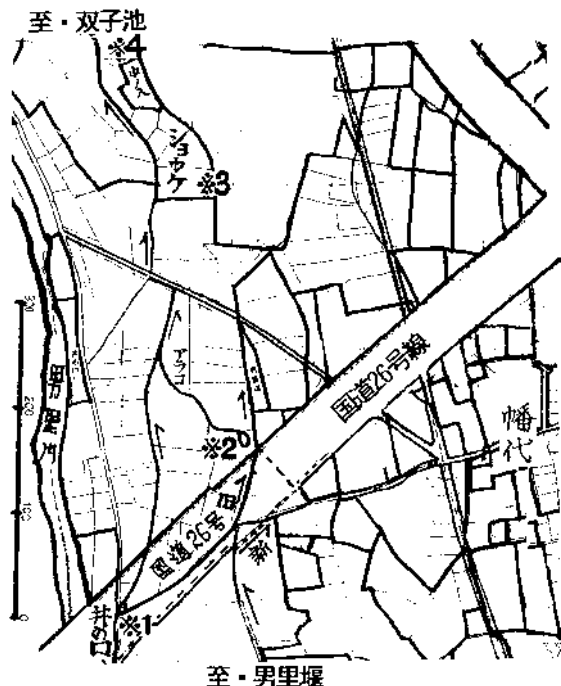
あとの一つは、明治中期（あるいはそれ以降）に自作する田の上手の井戸を水源として、その下位にある田にその井戸筒の中ほどから地下に水路（くり抜きの筒などを敷き詰めたもの）を設けて農業用水として使用してきたものである。これは阪南市鳥取中にある「抜水」=ヌキズ（ただし、男里ではスイヌキと言っている）のことである。

ヌキズは、鳥取中村（現阪南市）の根来治氏が明治初年に考え出したものであり、同地にその恩恵に浴した村人達が、後年になって同氏を顕彰した「湧泉の碑」が建てられている。だが、^{ぬきず}抜水についての初見は、根来治氏が執筆された『東鳥取村誌』であるが、その内容については詳述されてはおらず、今日に至っては旧村民の他には、其の実態を知ることは出来なかった。（注意：詳しくは、筆者の報告、初稿は『大阪教育新潮』133号。そのあと『ふるさとの歴史地理』、『阪南市誌』で再録している。阪南市・泉南市両市立図書館に所蔵、閲覧できる）

男里のスイヌキも、根来氏の考案した^{ぬきず}抜水を導入したものであろう。つまり、江戸期には井関の他、この絵図にあるような湧水池（淵）のみであったものが新たな技術に学んだのである。具体的な場所とその概要を挙げてみると、次のとおりである。

- スイヌキ①＝「ショウケ（サカケ）の水抜」井戸主は、金田茂昭氏（受益田は約1ヘクタール）…図⑪の※3の場所。
- スイヌキ②＝「原田の水抜」井戸主は細井辰雄氏（故人）国道から臨空へのバイパス工事で消滅）
- スイヌキ③＝「湯の口の水抜」井戸は、男神社の南西にある伊勢講の所有田にあり、受益田は庄屋の谷家のものだった。場所は「馬駆道」付近で、田地は農地改革後に諸家に譲渡された。

ところで、遅れてこの技術を導入した当地には「井戸年貢」というものがあつたそう。かつて筆者が明らかにしたように鳥取中では受益田の所有者が、井戸主にその使用料などを渡すようなことはなかった。謝礼は、あくまで井戸から用水路（鳥取中村ではトンネルと言っている）の敷設工事をしたときの一回限りだった。しかし、当地では、多少の使用料を払う慣習だった。同じ水利慣習が新たな場所で採用されるときに、原初の地と同じ慣習が踏襲されるとは限らないようだ。



図⑪ 湧水池（淵）を水源とする用水路

水 論

『泉南市史』によれば、年不詳とされるが「(岡)中・幡代・馬場の三村と上流の六ヶ村との間で、渇水期に池守が用水の溜めどころのない岡中に半分の水を配水し、残りを下の村々に流した。このことで両者が一触即発の険悪な雰囲気になり、怪我人を出している」とかく農業には水論が絶えない。しかし、近年はこれほどの大きな事件は生じていない。水田が減少したことにもよるが、何よりも堀河ダムの配水コントロールによりこうした不安は解消されたのだ。

ただ、昭和初年に「井ノ口」湧水池(淵)——『おのさと』では男里堰となっているがこれは間違っている——の湧き水を活発にしようと、淵の下に蛇籠を敷く抜水工事をしたが、この折、幡代・馬場の二村から「渇水期の男里川水量に影響がある」との理由で反対されたが、「この水筋は代々男里のもの」として、男里の思うままに実施された。図⑩では※1の箇所但现在は国道バイパス工事で埋没し、用水路は涸れ川として水路跡のみが残っている。用水路の幅員はおおむね堤部分をふくみ一間強ほどで、場所によってはそれ以上の所もある。

なお、「井ノ口」湧水池(淵)は寛政4年(1792)の『水帳』にも「水掻き池は11歩」と記録され、さらに「水掻き淵」とあることを、谷美光氏が『おのさと』で紹介されている。そして、「第二阪和国道に買収された男里87番地ため池93.67m²(実測買収)の共同池ではなかろうか」と語られている。今回の聞き取りでこの記憶が正しいことを実証することができた。

江戸期の農業(藍の栽培と商い)

『泉南市史』(423頁～)に、江戸時代の男里の営農にかかわって「男里周辺では藍が栽培されていた」という興味深い事実が述べられている。その要旨は次のとおりである。

- ① 「寛政2年(1790)「日根野村の紺屋元右衛門と吉蔵が藍の買い入れ先と値段を藩の役人に報告した史料によると男里村の6名の販売人名があがっている」
- ② 「その6名は、男里とその周辺で収藍する商人(山元 ⑥おそらく農家の副業であろう)であった」

ところで、藍には3種類ほどあるが(朝日百科『世界の植物』による。以下同じ)染料とするのはタデアイを用いる。品種は約30種ほどあるが、淘汰され「小上粉」が最多種である。

(中略)京都・大阪では水田栽培であるこの「小上粉」が用いられた。

藍のこうした特質から、男里で栽培された藍は、おそらくここで取り扱った湧水池(淵)を水源とする用水路の流域で栽培されたと思われる。自然を生かした栽培をとおして和泉木綿業とも結びついていたことが理解できる。

現在の課題

男里堰の下流に平野井堰^{ひらのいぜき}がある。この井堰が昭和30年代の洪水で破壊され、復旧されずに放置されてきた。そこで対岸の阪南市平野原の農地(男里の人が多く耕作している)では、ポンプで水を汲み上げてきた。この間、不便をこうむっただけでなく、この堰と上流にある男里の堰までの区域では、川底の土砂が大量に流出して川底が沈んだ。このため男里の堰の底にひびが入るといった事態が生じた。

現在、男里土地改良地区では、平成23～26年の4年計画で復旧事業に入っており、本年



写真⑥ 早野台ゴルフ場前、男里川に直行して湧水池（右の真ん中）があった。その湧水池（池）が、国道バイパス工事で埋没して湧水池は枯れ川となってその跡のみが残る。湧水池は、どちらとも平野一帯幅（部分的にはそれ以上の幅）だった。

湧水池



写真⑧ 中央から右下の範囲が湧水池の跡



写真⑦ 三浦の小屋の「七」跡がある。三方は砂地であり、荒廃の水面と成る。一方で、流路の上の橋の土俵では草が、掘り跡まで戸を建てて同一流域を利用した。

男神社の南東に旧伊勢田がある。現在は、ミカン園となっているが、そこには写真にも見えるように「きけん」と同音書きされた看板の添えられた野井戸がある。これが水抜のあとを物語る。



旧伊勢田各家の新興田

写真⑨

左の田は、左の男里川の右岸にあり、谷久家に残る古絵図にも「伊勢田」と記されている。伊勢田の谷家の次女である、戦後の難民で、嫁のある田小作家が優先的に購入し、いまは人手にわたっている。上のスイカの畑も、同様に、伊勢田の手に渡ったもので、新興田は、男里川埋めの手前まであった。

唯一残った「ブクマキ」



左が男里川、右が伊勢田が石

(2011年)はその一年目で、事業計画を仕上げる予定である。

4. 樽井の漁業

樽井浜の漁業に従事した人々

①Mさん

Mさん（92歳）の父親は、受法寺近くで樽作りの職人をしておられた。Mさんは学校をでると輸送船に乗り組んでいたが、そのうち海軍からの召集を受けて中国に上陸し終戦時は、海南島にいて昭和22年（1947）に復員された。以後、この樽井浜で平成16年（2004）まで専業漁業者として就労してこられた。当初は浜に住居を持つ人は一軒きりで、同家を含めて住まいは岡にあった。浜には漁師小屋があり、ロクロで巻き上げられた船が並んでいた。その当時の専業漁家は5～6軒だった。（写真⑭）

樽井浜の漁業



写真⑫ 海水浴場（右後方に、湖月）



写真⑪ 櫓をあやつる M 氏
（後方に貸し切りバスが見える）



写真⑬ 蛸壺と蛸釣り竿



写真⑭ 昭和 20 年代の浜

他の漁師さんに話を聞いても、今の樽井には若い後継者を入れて五代目、四代目という漁家が最も古い漁家で、その数も少ない。このような事情が蔓延しているので樽井浜では、過去の樽井浦も、そんなに大きな漁村ではなかったように思われている。

M 家では、昭和 36 年（1961）に沼田を二反（600 坪強）買って一種兼業漁家となるが、その秋に第 2 室戸台風で浜は大打撃をうけ、沼田には潮が入り収穫が激減した。そこで、H 家と一緒に昭和 38 年（1963）に田を埋め立てた。（両家と合わせて 4 反 2 畝強）以後、再び漁業専業に戻った。

すでに紹介したとおり、樽井駅開業のあと明治 40 年頃から昭和 60 年（1985）頃まで樽井浜に面して「湖月」という割烹旅館があった。

戦後も一段落すると、「湖月」には団体客がバスで来館することもあった。（写真⑪）また、同館は釣り宿としても知られ、M 氏の父君は釣り好きが高じて桶屋のかたわら湖月の釣りの船頭も勤められた。

樽井の漁業は、主に蛸釣り（蛸釣り用の掛け針を竿先から垂らした竿を何本か操って釣る。

／写真⑬ 参照)、蛸壺漁、刺し網漁、定置網漁などなど小規模だが季節を追って、漁にいそしんでこられた。

蛇足ながら M 氏夫人は、南泉寺に大阪市立萩之茶屋国民学校 6 年女子 (27 名) が学童疎開してきたが、その子たちの寮母さんをしておられたそうで、6 年生が卒業した翌年には幼い 3 年生が疎開してきたが、その幼さに哀れを覚えたそうである。

②F さん

F さん (昭和 6 年生まれ / 80 歳) は、15 歳で尋常小学校を卒業して以来 60 年間、海一本でやってこられた樽井の漁家のなかでは古参の漁師であり、孫の世代を入れて五代続きの家である。

祖父は幕末の誕生で、まだ樽井駅が開設されていない時分 (開設は明治 30 年) に出征した、というから日清戦争の従軍経験者である。佐野駅までは人力車に乗って行き、そこから出征したそうだ。没年は、終戦直後で、生粋の漁師である。

ところで、詳細は樽井の漁業略史にて述べるが、樽井の浜でも、他の浦よりは多少小型の船だったが打瀬網漁が行われていた。時期は、明治 30 年代までであった。

善之助氏 (明治 38 ~ 昭和 41 年) の時代には、周年アナゴ延縄漁が中心だった。魚種は夏場にはアナゴ、冬場にはカレー類をねらった。

延縄は、当時は木綿で 20 番手の糸を 36 本撚ったものを使った。(小包用の撚り紐よりやや細めの太さ)

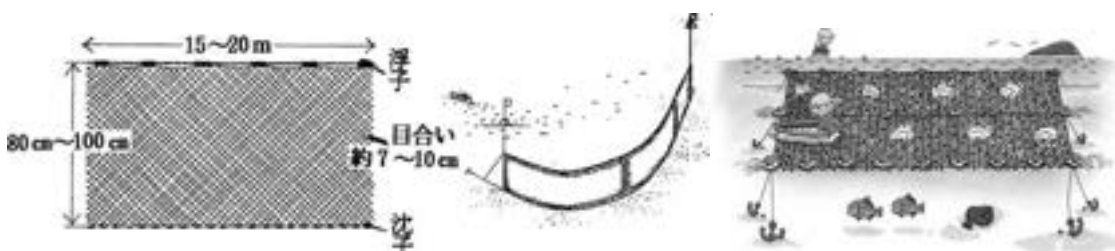
久雄氏の時代になっても、この漁は収入の中心で、重きをなしていた。ただ、昭和 30 年代の終わりころから糸は、テグス (ナイロン) に代わっていた。この他に、蛸釣り漁、蛸壺漁、飯蛸漁をした。

昭和 30 年代になるとナイロンが出回ったので建網 (刺網) 漁にも手を出した。ただし、当初はナイロンの価格が高かったので建網は一張り (網は縦が 0.8 m。横が 20 m) のみで、獲れる魚もカレー類だけだった。価格が下がってからは三張建てとなり、魚種もカレー類の他にチヌ、ハネ、セイゴ、アイゴ、丸ハゲ (カワハギ) などと豊富になった。

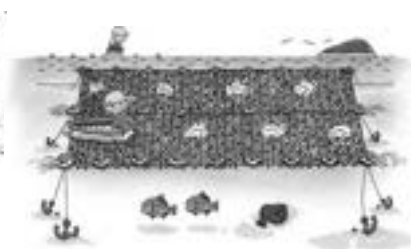
樽井浜での主要な漁の一つに、定置網 (図⑫) もあったが、この方は、スズキ、クロダイ、マアジなど多様な魚種がとれた。

③Fu さん一家

現在の当主は、二代目 (三男) である。初代は、愛知県の碧南市の出身で、樽井で海苔養殖 (図⑬) ができる、という話をきいて昭和 39 年 (1964) に当地に転居してこられた人である。こののち、浜をあげて海苔養殖がおこなわれ、昭和 45 ~ 55 年ころの 10 年ほどが最盛期だった。しかし、同氏が昭和 57 年に他界されてからは、全員廃止している。現在は阪南市波有



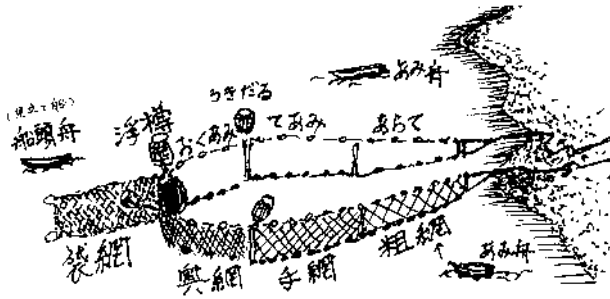
図⑫ 刺し網 (建網)



図⑬ のり養殖

手、新町で二軒が海苔養殖をしている。(当地の海苔養殖の用具は、波有手の漁家に買い取ってもらっている。)

二代目は、一昨年から遊漁船の認可を受けるなどの営業努力をされている。また、二人の子息がすでに漁業を継承して、独立して漁船を持って頑張っている。なお、同氏の兄にあたる長男、次男はFマリンというレジャーボートショップを経営しておられる。



図⑮ 地曳網

ところで、当地ではかつて浜に接していない近隣の村も網元を中心にして、地曳き網漁(図⑮、写真⑮⑯)をしていた。この漁法では親方の乗る船が全てを指揮しながら二艘の網船と浜の曳き子たちを指揮する。

◇操業のおおよその展開

- ①片方の網船が曳き網を固定し、
- ②他の網船が残りの曳き網全体が良く



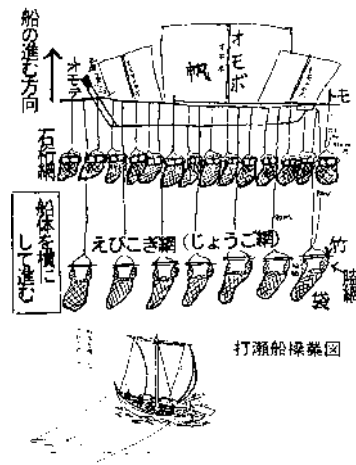
写真⑮ 地曳き網
昭和11年(1936)刊『開通50年』より



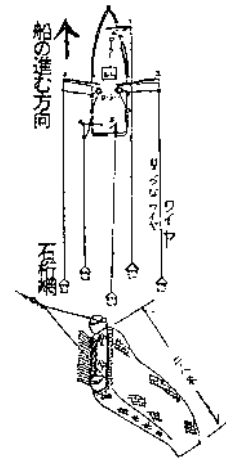
写真⑯



図⑭ 小型定置網漁業



図⑯ 打瀬網漁



図⑰ 石桁網漁

開くようにまた、魚影を見つめる網元の合図通りに網をおろしていきながら、網を浜の曳き子たちの方へ運ぶ。

- ③ 曳き網がそろると曳き子たちが網を曳き最後に、曳き網の先端部にある目の細かな袋網をたく手繰り上げる。

曳き子は菜魚さいうお(夕餉のおかず用の魚)を求めて多くの村人が手伝い集まるので、曳き子をわざわざ多く雇用する必要はなかった。

この地曳き網については25年ほど前に聞き取りをしたことがある。今回、南海電鉄刊行の『開通50年』から引用した地曳網の写真(写真⑮)がこれである。同書が昭和11年(1936)に発行されているからすでに昭和初期には行われていたと思われる。

水揚げした魚は、夏だと鰯・鰯などが潤沢にとれたので、安価な鰯などは桶にいれて天秤棒になつて河内街道を越えて山手の河内長野市、南河内方面まで行商して歩いたそうだ。売れ行きが悪いと青魚は足が速いので、その日のうちに売らなければならず、これは大変な労働だった。だが、農地を持たぬ人たちにとって、この仕事は大切な日稼ぎ仕事だった。

なお、ここの地曳網には、あと一つ夜曳き網というのがあった。これは、名の通り夜間に曳くために小回りの利く小さめの曳き網で、リヤカーで移動することができた。しかし、これらの漁も第2室戸台風(1961年)の後に、防潮堤が築かれて以降は廃業のやむなきにいたつた。

(写真⑮⑯は、泉南市立古代史博物館「せんなんのたからもの」、同⑰⑱⑲は松下氏の提供)

樽井の漁業略史

①江戸期の漁業

海は、懐が深い。ボクシングの具志堅用高ぐしけん・元選手は沖縄県の浜の出身だが、同氏は過去に「僕の家は漁師だったから空腹を満たすことができた。それで生きてこられた。」と、語っておられたが、江戸時代でも海に生きる糧を求めることで多くの人々が救われたであろう。事実、岡部藩には九浦があったが、そのうち樽井浦は佐野、岸和田、嘉祥寺に次ぐ大きな浦で、江戸末期でも漁船は42艘あったから(表③参照)漁師だけで百名を超え、浦の人口は、300人前後はいたと思われる。

表③ 岸和田藩の浦方概況

浦名	荷積船*	漁船	浦役銀
岸和田	艘 (100石) 1	艘 121	匁 600
	(50~60石) 6		
春木	(45~65石、大阪渡海) 9	13	100.8
津田	(70石) 1	1	30
脇浜	(90~330石) 6	0	100
鶴原	(120~500石) 5	0	200
	(40~100石) 8		
佐野	(600~700石) 7	230	1,800
	(500~550石) 81	(北出村船大小) 12	
	(30~40石) 76		
	(80~200石) 41		
嘉祥寺	(450~500石) 7	103	1,440
	(大阪渡海) 3	(武州房州総州にあり)	
岡田	(110~200石) 9 (40~85石)	18	240
樽井	(65~100石) 4	42	280
	(20~50石) 4		
9浦合計	927 (ママ)		4,790.8

備考：「御陵分浦役銀并舟員数、附り浦々御高札場所之事」（『古今重宝記』）より作成。おそらく、元禄12年の数字。

*史料にはその文字はないが、積載石数の区分があるので、「荷積船」とした。

表④ 明治~大正期の漁村

尾崎	樽井	岡田	佐野	
105	115	51	114	明治42年
89	51	38	104	大正6年
-15.2%	-55.7%	-25.5%	-8.8%	増減率
地曳網/5 打瀬船なし	地曳網/1 打瀬船なし	地曳網/4 打瀬船 23艘	地曳網/3 打瀬船 120艘	備考 (明治42年の特徴)
刺網・小敷網・釣漁		打瀬船が主力		地域性

(出典『泉南記要』各年)

表⑤ 大阪府打瀬網漁業組合の組合員数

役職別	組合員数	町村別	組合員数
組合長	1	岸和田濱町	90
副組合長	2	麻生郷村	2
幹事	4	貝塚町	4
議員	10	佐野村	105
その他	214	田尻村	6
		西信達村	24
合計	231	合計	231

「明治28年 大阪府タセ網漁業組規約」（明治28年）

『泉南市史』（397 ページ）にも「近世前期には庄屋（脇田）右馬太郎の他に、浦庄屋が一名いた」と書かれている。それが「元禄 3 年（1690）に、時の浦庄屋庄左衛門が『庄屋役目御免』となって以降は再び置かれることはなかった。」とある。右の事情からすると、樽井浦は江戸初期から中期にかけて最も繁栄したと考えることがゆるされるだろう。

ところで、幕末から新たに当地に紋羽織物業が興ったが、明治の半ばまでは軍服の裏地にも利用されて大変繁栄し、これを踏み台として例えば樽井紡績株式会社（大正 8 年創業）などの紡績業へも発展する中で労働力が岡に吸収されていった。まさに『景気のいい時は、岡に職を求め、不況になると海に職を求める』との俚諺通りのことがおきたのである。

②明治・大正期の樽井浜

大阪湾の多くの浦では、底引き網の一種打瀬網漁業が発達した。（図⑩参照）動力化が進むとこの漁法はやがて石桁網漁業（図⑪）や小型機船底引き網（板引き網）などにとって代わる。ところで、表④⑤をみると樽井では打瀬網漁がおこなわれなかったように思われるが、すでに F さんの話のように明治 30 年代までは打瀬網漁（注意）が行われていた。

ここで、この打瀬網漁についてその概要をみてみよう。

朝は、北風に乗って下（岬方面）へ向い、

午後は、深日から南風に乗って

打たせながら浜へ戻ってきた。

といった塩梅で、漁は周年行われた。ただ、季節により網の付け方が違っていた。

◇夏網は、水温が高いうちは魚が浮いてくるから石桁を使わずに、石桁の重石のかわりにチエーンを付けて走り、表層を流した。

◇冬網は、魚が沈むので石桁を使って、網を底に沈ませて、底漁をねらう。ただし、樽井の打瀬網は小さくて網は五個程度だった。魚種は、冬場の方が豊かで、カニ、エビ、カレイ類を水揚げした。

尼崎の打瀬網船はひときわ大きくその帆は、樽井の浜からも見えていた。

（注意）打瀬網漁は、昭和 30 年代には焼玉エンジンを搭載するようになるが、このころはまだ打瀬網は操業した。つまりエンジンを使用するのは漁場への往復だけで、漁場では帆任せ・風任せの漁を続けた。

単純に数字のみから推測すれば、江戸時代末の漁船数が 42 艘で、明治末の頃の漁家は戸数 115 であるからその間は漁家の数は横ばいである。しかし、其の後の大正 6 年には 51 戸となり、その数は半数となりこの間が激減している。その要因は圧倒的に岡の繊維業が労働力を吸収したと思われるが、漁業の特色という面から岡田浦などと比較検討すると比較的に大型の漁法である打瀬網漁（今日の石桁網漁業や小型機船底引き網）も樽井では小型船で終わっているし、其の後も打瀬網漁のあとに石桁網漁業や小型機船底引き網などが成立しなかった。つまり漁業の方にも受け皿が乏しかった。ということも要因の一つに考えられるだろう。当地の旦那氏といわれる人たちのなかには一時期、漁業関連の事業を試みた人もあったが、長続きはしなかったそうだ。糸偏の魅力から離れなかったのであろう。

【泉南市史別表より】

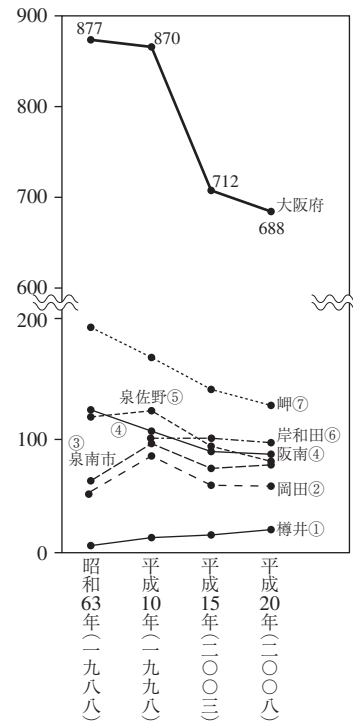
- ・明治 36 年（1903）= 樽井村漁業協同組合設立
- ・明治 41 年（1908）= 日根野村俵屋新田飛地を樽井村に編入
（注：大正 8 年／1919 = 樽井紡績（株）設置。）
- ・昭和 15 年（1940）= 町制施行樽井町となる。

- ・昭和 16 年 (1941) = 太平洋戦争始まる。
- ・昭和 19 年 (1944) = 東洋クロス新工場を樽井町に新設。
- ・昭和 30 年 (1955) = 『樽井町誌』 発刊。
- ・昭和 36 年 (1961) = 第 2 室戸台風で海岸部に甚大な被害。
= 繊維工業最盛期 (従業員一万三千人/内、女子一万人)
- ・昭和 45 年 (1970) = 泉南町議会・泉南空港設置反対を決議/空港設置反対市民総決起大会開催。
- ・昭和 46 年 (1971) = 堀河ダム完成、一部放水開始。
= 農地転用最高に達す (転用面積 36 ha/86% が宅地)
- ・昭和 49 年 (1974) = 樽井海水浴場 16 年ぶりに復活。
- ・昭和 56 年 (1981) = 市議会新空港設置要望を決議。
- ・昭和 62 年 (1987) = 関西国際空港建設工事着工。
「前島」建設工事着工。
- ・平成 6 年 (1994) = 関西国際空港完成。

③近年の樽井の漁業

次に、近年の漁業の様子を統計資料と聞き取りの話を補いながらおさえておこう。

表⑥およびグラフ①は、漁業センサスによる漁業の概要を示したものである。バブル全盛期、海は汚れ—例えば、堺市の出島漁港の太刀魚延縄漁漁師を訪ねた時は悪臭がひどくて、鼻をつまんで漁港を歩いたが、それでも大阪府下には、まだ 877 戸の漁家があった。だが、その 20 年後になると 24 %の漁家が廃業していつている。その要因は全国共通で①資源の枯渇、②低廉な輸入水産物の増加、あるいは③みんなが魚を食べなくなった (平成 8 年の国民一人当たりタンパク質摂取量の 20.2% を水産物が占めていたが、19 年には 16.8 %にまで低下している。) などにより漁家の収入が低下した



グラフ①

表⑥

〔昭和 63 年 (1988) の姿〕		〔平成 20 年 (2008) の姿〕	
経営体数	主な操業タイプ	経営体数	備考
大阪府 877	①刺し網 ②底曳き	大阪府 668	
泉佐野市 118	①底曳き ②刺し網	泉佐野市 76	①底曳き ②船曳と変化
泉南市 (岡田) 64 (55)	①刺し網 ②底曳き	泉南市 (岡田) 76 (56)	全体が減少するなかで、樽井の大幅増はいじょう。
(樽井) (9)	①その他 ②刺し網	(樽井) (20)	
阪南市 (尾崎) 121 (60)	①刺し網 ②底曳き	阪南市 (尾崎) 78 (32)	①小型底曳き ②刺し網と変化した。
(西鳥取) (23)	①刺し網 ②底曳き	(西鳥取) (20)	
(下荘) (38)	①刺し網 ②底曳き	(下荘) (26)	
岬町 190	①刺し網 ②底曳き	岬町 124	平成 6 年/一本釣り 19 人、刺し網 15 人、定置網 2 人

出典/『第 8 次漁業センサスからみた「大阪の漁業」』

『2008 年漁業センサスからみた「大阪の漁業」』/共に、大阪府統計課刊

ためである。そんな中で、樽井浜では、小規模だが専門者が多く漁業経営体の数字は微増している。しかし、樽井漁業組合（以下、漁協と略す）の組合長は「それも簡単な話ではない。本漁協では①サザンビーチ海水浴の運営参加－海の家・売店ほか－ ②地産地消型の店・「サザンピア」への出資参加 ③若年漁師への継承や脱サラ・退職者などの受け入れ、組合員として三年間の実績があれば漁業経営体への参加を認可している。など漁協の維持を健全化するために工夫している、ということである。

また、この二年以内に遊漁船への転換をした人が二人おり、大阪湾内－遠くは洲本沖へも出船している。ただ、緒に就いたばかりで乗船客相手の手伝いを雇用することはしていない。

関西国際空港用地埋め立てで、浜では定置網の漁場をうしなつた。そのさなかに泉佐野や尾崎・箱作などでは、埋め立て工事中に埋め立て地の工事現場へ関係者たちを渡す「通船」を経営した漁民もいた。そのことは、其の後の漁業経営に反映されている。だが、ここ樽井では大阪府漁連の要請におうじた仕事だけにかかわる程度だった。

おわりに

古絵図を見るたびに、何か置き去りにしているようで居心地の悪い思いをしてきたが、やっと思いをかなえることができた。いくつもの新事実を知って、改めて歴史の重みと、人の営みの偉大さに感心することしきりである。日本の農業は困難な時期にあるが、良き水利慣行を維持して繁栄されんことを望みたい。

また、今回の聞き取りでは教え子から聞き取るという恵まれた機会を持った。^{くろみよし}黒舳という泉州地方特有の木造漁船を操船する若き漁師の姿に喜びを感じた次第である。そんなことで、半年に及ぶ調査・整理も短く感じたほどである。

平成6年（1994）に関西国際空港が完成したものの、樽井浜を埋め立てて完成した「前島」（りんくう南区）の用地は、長らくペンペン草の生い茂る空き地であった。だが、本年7月現在「社会福祉・病院関係」4、「公園緑地、球技場関係」5、「ショッピングセンター・大型店舗」2、「ポンプ場地」4、「流通・製造・加工」40など計55施設が立地した。本稿の世界からは隔世の感がする。郷土史に関わる者として、この舞台をも見つめていきたい。

末尾になりましたが、この間、男里や樽井の住民の皆様には大変なご苦勞、ご便宜をいただくことになりました。厚くお礼申し上げます。今後とも、ご指導、ご叱咤いただけますようお願い申し上げます。

参考文献

- ①『新修泉佐野市史』第二巻／通史編／近世
- ②『泉南市史』通史編（昭和62年）
- ③『樽井町誌』（昭和30年）
- ④『東鳥取村誌』（昭和33年）
- ⑤『阪南町史』（1983年）
- ⑥『阪南市誌』（山元・私家本／2001年）
- ⑦『田尻町史』（平成18年）
- ⑧『大阪府の漁業』（各年）
- ⑨『大阪府漁業史』（平成9年）

- ⑩ 『おのさと』 第1集～第4集 (谷美光/私家本)
- ⑪ 『大阪教育新潮』 133号 (拙稿「明治の農民魂に学ぶ」)